○岸田厚委員長

皆さん、おはようございます。ただいまから事業常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第93号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

議案書53ページをお願いいたします。議案第93号令和７年度岸和田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明をいたします。

本件は、令和７年度下水道事業会計決算において生じました未処分利益剰余金の処分を決算認定に先立って行おうとするものでございます。なお、決算の詳細につきましては、決算常任委員会において御説明をさせていただきます。

処分の内容でございますが、まず１つ目は、減債積立金に９億6895万4402円を積み立てるものでございます。これは、令和７年度決算において生じました純利益について、後年度の企業債償還金の財源に使用するため、減債積立金に積み立てる必要があることから、処分の御議決をお願いするものでございます。

２つ目は、資本金に10億3028万9058円を組み入れるものでございます。この額は、令和７年第３回定例会において御議決を頂き、減債積立金に積み立てたものでございます。この積立金を令和７年度に企業債償還金の財源に使用しましたので、他の未処分利益剰余金と分けて整理するため、資本金へ組み入れるものでございます。

これらの処分によりまして、未処分利益剰余金の全額を処分することとなるため、翌年度に繰り越す未処分利益剰余金はなしとなってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第93号の質疑を終結します。

次に、議案第99号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○奥野光好まちづくり推進部長

議案書67ページをお願いいたします。議案第99号財産の無償貸付についてまちづくり推進部より御説明いたします。

本案は、丘陵地区、ゆめみヶ丘岸和田の自然エリアにおける市有地の一部を民間企業へ無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第１項第６号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

貸付けする財産の所在地は、岸和田市稲葉町2361番13ほか４筆で、貸付面積は4336.32平方メートルでございます。

貸付けの相手方は、東京都港区芝２丁目32番１号、株式会社長谷工コーポレーション、代表取締役社長熊野聡でございます。

貸付けの目的は、特許技術の活用による竹の加工及び製品化等を通じた竹資源の循環利用を図る竹チップ工場を新設し、放置竹林等の地域課題の解決、地域資源の有効活用及び地域経済の活性化に資する公共性の高い取組を実施する企業に対して、市有地を無償で貸し付けるものでございます。

貸付けの期間は令和８年10月１日から令和28年９月30日までとします。

貸付けの条件としましては、先ほど御説明いたしました貸付けの目的のために使用するものとし、他の目的に供してはならないものとしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

数点質問します。ここの場所は、私も先日、土曜日に見学に行ってまいりました。ここは行政財産として市が持っておられると思うんですけど、今回、市有地というのは行政財産であるけども、また、市民の共有財産でもありますから、市民からは、なぜ無償にされるのかということを、そういう質問があると思いますが、どのように考えておられますか、お願いします。

○塔筋健都市整備課長

なぜ無償なのかという御質問ですが、対象地は業務地や商業地のような開発収益を目的とした、前提とした土地ではなくて、自然エリアとしての特性を踏まえた活用が求められておりまして、丘陵地区における自然環境の保全、活用を推進するとともに、持続可能な仕組みを構築することを目的とするものでございます。

本来、広大な市有地の放置竹林対策は本市の課題でありまして、ただ、やはり市単独での課題解決は困難な状況であります。このため、今回事業者には、竹の加工施設等の整備、施設の維持管理を担っていただき、その成果として自然環境の保全、適正な維持管理に貢献いただくとともに、一定の公益的役割を担っていただくことを想定しておりまして、これら事業者の負担も含め、総合的に勘案した上で、無償貸付けが妥当であると判断したものでございます。

○井舎英生委員

今の説明を聞いて、無償の意味が理解できたと思います。本来なら岸和田市自らがこの施設整備を行って、管理運営をすべき内容であるとも考えますけれども、民間企業が市有地を活用して岸和田の課題解決に連携して取り組んでいただけるということを聞いておりますので、それはメリットがあるなというふうに思います。

しかし、無償で貸すということですから、市民にとって、また市民福祉の向上にとって具体的にどのようなメリットがあるのかというのを、どのような事業効果があるかということについても説明をお願いします。

○塔筋健都市整備課長

御質問のメリット、事業効果としましては、主に５点ほど挙げられると思っています。

１点目として、施設の整備により竹の受入れが進むことで、広大な市有地の放置竹林削減につながり、本市の維持管理費の低減が図れるだけでなく、府のアドプトフォレスト制度で参画する民間企業の継続した取組にもつながるものと考えております。

２点目として、ゆめみヶ丘岸和田のみならず、山手で竹林を所有される農家の方々からも、竹を受入れできれば竹林の管理が促進され、山手地域の里山環境や景観改善にもつながるものと考えております。

３点目として、将来にわたる継続的な管理運営が期待できるだけでなく、自然を活用した市民の憩い、交流の場の創出にもつながり、市内外からの交流人口の増加、また本市全体の魅力向上が期待できます。

４点目として、竹チップを土木技術へ有効活用することによりまして、CO_2排出量の削減等、環境に配慮した取組を官民連携して取り組むことができます。

そして、最後に５点目として、地元企業

との連携、また地元雇用の創出にもつながるなど、様々な事業効果が期待できると考えております。

○井舎英生委員

説明、詳しくしていただいてありがとうございます。この竹の放置という問題は、岸和田に限らず、全国的にいろんなところで問題になっているというふうに、ネット検索の記事なんですけども、出ています。今までどうしようも処理が難しかった問題をこういう民間企業の力を借りてきれいに整理するということは、地域の里山の保全、また放置竹林の整備という面では、やはり一定の効果があるんだろうと思います。

ただ、竹チップ工場ですから、竹をチップにするという過程で、恐らく粉砕する際に、粉、粉じんが出ることがあるんじゃないかなと思いますが、この対象地域の周辺、もちろんまた市民にとっても、安心できる竹チップ工場にしていただきたいと思うのですけども、その点について、担当、岸和田市の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○塔筋健都市整備課長

現時点におきまして、詳細まで協議はできておりませんが、環境対策につきましては、事業者において適法に対策が講じられていくものと考えております。なお、関東でも同様の竹チップ工場の整備が進められておりまして、環境面について確認をしたところ、破砕時の粉じんへの対策としては、破砕作業やチップの袋詰めは屋内で行うということをお聞きしております。

委員御指摘の環境面については、現在、事業者において、周辺への環境負荷をできるだけ低減できるように、実証を重ねていただいているところなんですけども、今後は、本市における計画の進捗に応じまして、また、10月に千葉のほうでは稼働が予定されているということですので、その辺りの対策の状況も参考にしながら、協議、調整を進めてまいりたいと思っております。

○井舎英生委員

今、るるたくさんのいろいろ説明をお聞きして、大分理解ができたと思っています。今回の場所、ここは多くの企業が操業する業務エリアとは少し、ちょっと離れていますけども、隣に消防の防災センターもあり、そこへ子供たちも社会見学で出入りすることもあります。

また、近畿大学の泉州高校も近くにありますので、やはり特に私があれするのは、粉じん、粉です。粉末がばーっと飛び散らないように、当然、屋内で作業する人たちは、防じんマスクと保護ゴーグルをつけて作業する、そういうような工場環境ですので、やはり市民にもその安全面について今後も十分説明をし、また、その民間企業とも、環境対策については十分に配慮するようにお願いをしたいと思います。

岸和田の竹文化というのは、アドベンチャーワールドのパンダの竹としても有名な、そういう竹でもありますし、それが今、放置されるような状況になっていると、このような竹の里山の環境、景観の向上にも今回の事業は役に立つだろうというふうに思います。そして、それと同時に、市民が健康で暮らせる環境づくりにもぜひ積極的に貢献していただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○中岡佐織委員

御質問させていただきます。事業者、そして本市の事業費についてまずは確認をさせてください。民間企業に竹の加工等を可能とする施設整備をお願いするということなんですが、どの程度の事業者負担を想定されているのか、概算でも構いませんので御説明をお願いいたします。

○塔筋健都市整備課長

千葉県成田市で同様の取組が進められておりますので、そちらの事例を参考に御説明をさせていただきます。

ホームページでも公表されておりますが、千葉のほうでは竹チップ製造工場を新設し、放置竹林等で発生した竹を有効活用して、社会問題の解決に貢献するべく、今年10月の稼働開始に向け準備が進められているという内容でございます。

千葉の概要につきましては、敷地面積が約3200平方メートル、施設の構成としましては、テント型工場棟や事務所棟のほか、屋外の備蓄ヤードや駐車スペースがございます。御質問の整備に要する費用について確認をいたしますと、概算で約２億5000万円、投資の回収期間は20年以上を想定しているとお聞きしております。

○中岡佐織委員

今後、成田市さんのほうの動向も見守り、御参考とさせていただければと思います。

次に、もし仮に市有地を有償で貸し付けた場合なんですけど、年間の使用料はお幾らぐらいなのかなというのと、それから今後、施設整備への市の補助等を検討しているのであれば、本市の負担額はどの程度を御想定なのかということ、さらには施設整備を行う民間企業が市へ納める税の取扱いについてはどうなるか、現時点で分かる範囲で結構ですので、御説明をお願いいたします。

○塔筋健都市整備課長

仮に、市有地を有償で貸し付けた場合ですが、行政財産の使用料の徴収に関する条例に基づき試算をしますと、造成の有無にもよりますけども、年間で約80万円から160万円程度の使用料となります。

次に、施設整備への市の補助等についてですが、現在、総合政策部成長戦略課において、国の交付金の活用を検討中でございます。今回、土地の無償貸付けについて御審議いただくものですが、今後必要となる市の予算につきましては、最短で12月議会にて御審議を頂きたいと考えております。

また、税の取扱いでございますけども、土地は岸和田市市有地のため非課税となりますが、竹の加工を行うための建屋は課税対象であり、加工するための機械など償却資産についても課税対象となる予定です。

○中岡佐織委員

事業者の投資額、投資回収期間、そして市へ支払われる税の取扱いなどを確認させていただきましたが、やはり事業者の負担が相当大きくなることが想定され、根本的な市の課題である放置竹林の解消に向けた取組であることを考えますと、今回の取組については無償貸付けが妥当ではないかと考えます。

国の交付金、市の補助については、検討中とのことですが、ぜひ先進的な取組として、本市のＰＲを含めて交付金獲得に向け頑張っていただきたいなと思います。

最後にもう１点、貸付期間について御確認をさせてください。今回、20年間という長期間ですけれども、その点についてはどのように判断されたのか、見解をお聞かせください。

○塔筋健都市整備課長

本提案に至りました根本的な行政課題である放置竹林の解消に向けては、丘陵地区の自然エリアだけでも数十ヘクタールございまして、これまで様々なプレーヤーが協力、連携しながら取り組んでいただいた経過がございますが、短期間での効果発現はなかなか難しいところでございます。

本事業は、資源の循環を目的として、自然環境を保全、維持するための継続的な事業運営を想定しており、事業者が必要な設備投資や環境整備を行い、長期的な視点で

維持管理や事業運営を行うためには、一定の事業期間を確保する必要がございます。よって、施設の整備などの大きな初期投資の回収、また、継続的な運営体制の構築、地域や関係機関との関係構築など、自然環境の保全や維持管理を長期的、安定的に維持する観点から、総合的に考慮しまして、20年間とするものでございます。

○中岡佐織委員

これまで長い時間をかけて、今回のこれに通じるような竹を通じたネットワークの形成に御尽力を頂いたということで感謝を申し上げたいと思います。

竹チップの用途は建設関係のみならず、肥料など農業分野への活用も期待ができるとありました。この事業をきっかけに様々な分野との連携、さらなるネットワークの拡大に期待をしております。また、本市のＰＲ、魅力アップにもつなげてほしいなと思っております。

20年後、さらにその先も見据えて継続して取り組んでいただける環境づくりを本市としても一緒に取り組んでいただきたいと要望して終わります。ありがとうございます。

○米田貴志委員

何点かお聞きをしたいと思います。さきの委員からも目的であったり、様々な条件について理解を示しておきたいなと思うわけでございますが、このエリアにつきましては、以前から私も大変大きな課題であり、また、ダイヤの原石であるというふうに思って、様々提案なりなんなりさせてきていただいたというふうに思っております。政策討論会でも一度取り上げて、現地に視察に行かせていただきました。

繁茂した竹、あんなに広大な土地を僅かな予算で追いつかない中、ＣＳＲ活動を重ねてやってきていただく中、ようやく大きなお話が来たのかなというふうに感じておりまして、一歩ずついい方向に進んでいけばいいなというふうに思っているところでございますけれども、ちょっと気になるのは、確認というか、気になるというか、確認をさせていただきたいというふうに思うんですが、やはりここの自然エリアの指針となるのが、保全活用ビジョンというのが明確に定められているわけでございます。このゾーニングについても、いろいろと意見交換をさせていただいたというふうに思うんですが、計画の当初から、現場環境や社会情勢の変化などを考慮して、各エリアごとの保全活用の方向性についてやり取りをさせていただいたんですけど、そうした中、ビジョンの更新もしていただいたという経過があったかというふうに思っているわけでございますが、そこで、今回のこの取組が保全活用ビジョンと整合性が、まずこの点ですよね、取れているのかどうか、まず確認をしたいと思います。

○塔筋健都市整備課長

御質問の自然エリア保全活用ビジョンでは、人とフクロウが共存する里地里山づくりを目標としております。将来を見据え、エリアごとに保全活用の方向性をゾーニングし、フクロウの営巣数を増やせるように努めるというふうにしております。

今回の対象地は、Ｃゾーンとして、環境共生型利用を促進するゾーンとして位置づけされております。竹を一次加工し、様々な形態の資源として地域内外に供給するための拠点整備を予定するゾーンとなっておりまして、御質問のビジョンとの整合は取れていると考えております。

○米田貴志委員

そこで、現在の、令和６年にあれされたんかな、保全活用ビジョンをもう一度確認をしていきましたら、これは第３項、Ｃ、

今おっしゃった環境保全共生型利用を促進するゾーンということで御説明を頂きました。ここには、岸和田市と白浜町、そしてアドベンチャーワールドを運営する株式会社アワーズと連携をしながら拠点整備を進める予定と記載をされているわけでございます。

現に、株式会社アワーズ様には自然エリアのアドプト活動にも御参画いただいているわけですけど、残念ながらパンダは中国へ帰ってしまいましたが、これまでの取組を継続して、地域貢献に市と一緒に引き続き取り組んでいただけると、このようにお聞きをしており、本当に非常にありがたいなと思っているところで、これはぜひ私も継続をさせていきたいと思っておるんですけども、そこで今回、加工工場の施設整備を担う民間企業、先ほどありました長谷工コーポレーションにお願いをするという内容でございましたが、これまでの竹を通じて一番連携の深いアドベンチャーワールドさんとの関係、そして今回手を挙げてくださった長谷工コーポレーションさんとのつながり、こういったところの経緯等含めて確認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇塔筋健都市整備課長

御質問のアドベンチャーワールドを運営する株式会社アワーズとは、一番当初、平成23年に伐採した竹のササをパンダの飼料として活用して、丘陵地区における自然環境の保全回復を目的としたササの提供に関する協定を締結しております。

そして、令和２年には竹林問題の解決、残った竹幹を有効活用して、地域資源の循環を目的としたＳＤＧｓパートナーシップ協定、通称パンダ協定を締結いたしております。そして、令和４年には幅広い分野における相互の地域交流の活性化、公民共創による地域スマイルの創造を目的として、白浜町を含む広域包括連携協定を締結しております。

現在、委員より御説明いただきましたとおり、アドプト活動をはじめ、竹を起点とした社会のスマイル創造に向け、引き続き取り組んでいただいているところでございます。

なお、株式会社長谷工コーポレーションとは、平成24年に創設され、現在は全国規模に発展している竹イノベーション研究会を通じて本市とつながりが生まれたもので、令和３年より株式会社アワーズが関西支部長、本市が副支部長を務める中、株式会社長谷工コーポレーションともつながった経緯がございます。今回、株式会社アワーズとの取組に加え、株式会社長谷工コーポレーションの強力なサポートの下、本市の課題解決、竹資源の循環を実現したいと考えております。

〇米田貴志委員

分かりました。これまでの経過というのはそういうことだということでございますので、またしっかりインプットしておきたいと思います。長谷工さんとのつながりを明確に、今回確認をさせていただきました。

これ、相乗効果になって、よりいいものができてくればいいのかなと思うんですけども、やはり冒頭に申しましたけども、課題として捉えてきました放置竹林を民間企業の技術、そしてまた資金、地域の力、こういったものを活用して、新たな地域資源へと変えていくというこの今回の取組は、私はこの岸和田市の将来にとって大きな一歩、また意義のあるものというふうになるんだろうと思うわけでございますし、いい挑戦だなというふうに思っているところでございます。

委員会としても、地域や市民の皆様とと

もにこの取組を応援していきたいというふうに思うんですけども、事業の実現に向けた、やる以上は成功していいものを市民に示していかないと、無償でお貸しをしながらというところで、いい結果を生まないといけないと思いますし、ＰＲもやっぱり、先ほどありましたけど、していかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺の決意というか、思いを語っていただければありがたいと思います。

○塔筋健都市整備課長

本事業は、単に竹の加工施設を整備するだけが目的ではなく、長年の課題である放置竹林の改善、里山環境の保全と交流の場の創出、竹資源の循環利用及び地域経済の活性化を一体的に進める取組でございます。

本市といたしましては、市有地が市民共有の財産であるということを十分に認識しまして、公益性と透明性を確保するとともに、事業者、地域、市民、関係団体等との連携を大切にしながら着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

竹を地域の課題から未来につなげる資源へと転換し、岸和田市ならではの持続可能な地域循環モデルとして育ててまいりたいと考えておりますので、委員並びに市民の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○米田貴志委員

本当に、今おっしゃったとおり、これが１つのモデル事業としてなるように、成功に導いていただきたいというふうに思いますし、逐一また状況を報告いただきたいというふうに思います。

先ほど、様々なメリットが紹介をされました。本当に事業の効果が期待できるんだろうというふうに思っております。ＣＳＲ活動の一環で放置竹林がなくなっていきますよ、民間の資金で整理されていきますよ、地域がきれいになりますよという、今は逆に悪循環の中を民間の力、資金を活用しながら好循環につなげようという、こういう大きなプロジェクト、取組だろうというふうに思っておりますので、私は本当にぜひ成功していただきたいと思います。何よりも、放置竹林を解決するというそういう目的だけではなくて、今後も、これは岸和田全域において、民間企業の方が岸和田に行きたいよと思えるような、そういったものをこちらから提案できる１つのきっかけになるのではないかなというふうに思っているところでございます。

やはり企業誘致といっても、様々、どの他市が並んで同じようなことをしている中で、企業さんが、岸和田行ったらすごい応援してくれるでと、こういう条件あるでというううわさが広がってくれることが実は最大の誘致活動になるんだろうというふうに思いますので。そういった意味では、今回の取組、またインキュベーションにもなっていくんだろうというふうに思いますので、もうぜひ成功していただきたいと思いますし、また、そういった中で雇用も生まれるでしょうし、新たな経済活動も生まれてくるんだろうというふうに思うわけでございますので、ぜひ成功させていただいて、ＰＲしていただいて、これだけで終わるのではなくて、次、どうすれば企業の方々にとって岸和田に来やすい状況になるのかなというところをしっかりまた創出をしていただくきっかけにしていただきたいというふうに期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようです。それでは、議案第99号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○井舎英生委員

この第99号に対しまして賛成する立場からもう一度、お願いを含めて討論させていただきたいと思います。

この粉じんの問題は、今回は、行政が最初から竹チップから出る粉じんというのをちゃんと理解をして進めていくということで、これまでとは違うんですけども、実は、６月議会でも私、岸和田の木材港、春木の木材港のほうから降ってくる、飛んでくる木材の粉じん、竹チップの粉じんじゃなくて木材粉じんについて、市民から苦情が出ていると、被害が出ていると。

ある調査によると、独立行政法人の製品評価技術基盤機構という、ＮＩＴＥという組織からは、木材粉じんは鼻腔がんを発生させる、誘因させる可能性が高いという、こういうふうなレポートが出ています。竹チップはそこまでまだ出ていません。

いずれしても、市民の健康というのも同時に守らなきゃいけない。健康環境の保全、また環境の保全ということは、非常に市民生活にとっては、市民が求めるところでありますので、そういう環境保全については、十分にこれから絶対に悪くさせない、ならないということを特に強くお願いをして賛成をしたいと思います。

以上です。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

直ちに付託議案を採決します。

議案第93号及び議案第99号の２件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

暫時休憩します。

○岸田厚委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより所管事務調査についてお諮りします。

調査事項については、自動運転バスについて及び名古屋競輪場ＢＭＸレースコースについて、目的につきましては、所管事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため、方法につきましては、先進他都市への視察、期間については、次期定例会までとすることに決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

次に、特定事件、自動運転バスについて及び名古屋競輪場ＢＭＸレースコースについては、議会閉会中も継続して調査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

次に、閉会中の特定事件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じました場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で事業常任委員会を閉会します。

（以　上）